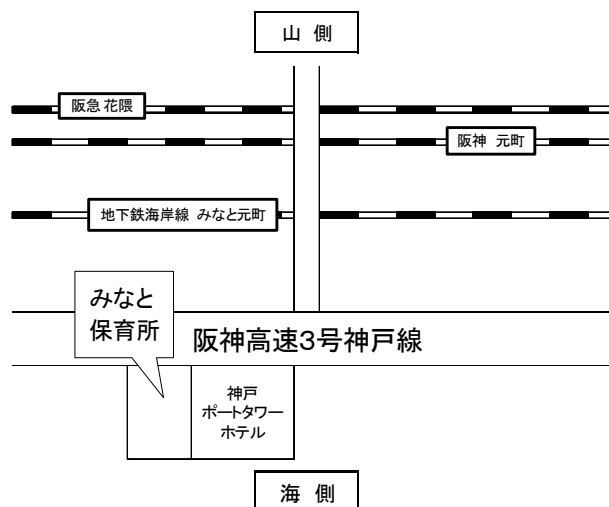


神戸市立 みなと保育所

〔創立〕昭和31年5月1日

中央

神戸市中央区波止場町6-2
電話 078-371-4131
FAX 078-371-4135



■児童定員 54名
※生後1歳より就学前まで入所可能


■職員構成
所長、保育士(主任・担当)、調理士、管理員
補助職員、嘱託医 等

■通常保育料以外の費用
日本スポーツ振興センター掛金
帽子代・園外保育費用 その他

■休所日 日曜日・国民の休日および祝日
・年末年始(12月29日~1月3日)

■保育時間 7:00~18:30



	7:00	7:30	8:30	16:30	18:30
	延長保育時間	保育標準時間			
	延長保育時間	保育短時間	延長保育時間		

※延長保育時間

保護者の勤務時間などにより、認定された保育時間内にお子さんの送り迎えができない方のために延長保育を実施しています。ご利用にあたっては保育所長の承認が必要です。なお延長保育には延長保育料が必要になります。

保育の方針

保育所は子どもが初めて長時間を過ごす集団の場です。

身近な環境の中で、面白いな、やってみたいなどと心を動かす遊びに出会うと、子どもは夢中になって遊び出します。

自分で遊びを工夫したり、何度も繰り返したりしながら充実感を味わい意欲を高めていきます。

また、友達と一緒に遊ぶ楽しさを感じたり、刺激を受けたりしながら豊かな感性が育まれていきます。

このように意欲や豊かな感性・身に付けた態度はやがて小学校へ就学してからの学習の基礎基盤となり、生きる力へと連動していきます。

保育の目標

- ☆ 元気に遊ぶ子ども
- ☆ 心の豊かな子ども



【保育行事】

入所のつどい・保育参加・個別懇談・運動会・園外保育・親子のつどいおおきくなったよ(生活発表会)・修了式など
 この他に避難訓練・発育測定を毎月行います。
 また、季節の伝承行事、地域との交流や伝統行事なども取り入れています。

【給食】

お子さんの健全な発育に必要な栄養をとるために、バランスのとれた献立を工夫しています。
 乳児:主食・副食・おやつ(午前・午後)
 幼児:主食・副食・おやつ(午後)
 献立は毎月のおたよりでお知らせします。
 アトピー性皮膚炎・食物アレルギーなどで特定食物の除去が必要な場合は、ご相談ください。

【保健衛生】

定期健康診断は春・秋年2回、歯科健診は年1回(4・5歳児のみ2回)嘱託医により行います。
 4・5歳児は、耳鼻科健診を年1回、健診医により行います。
 また、尿検査も行います。

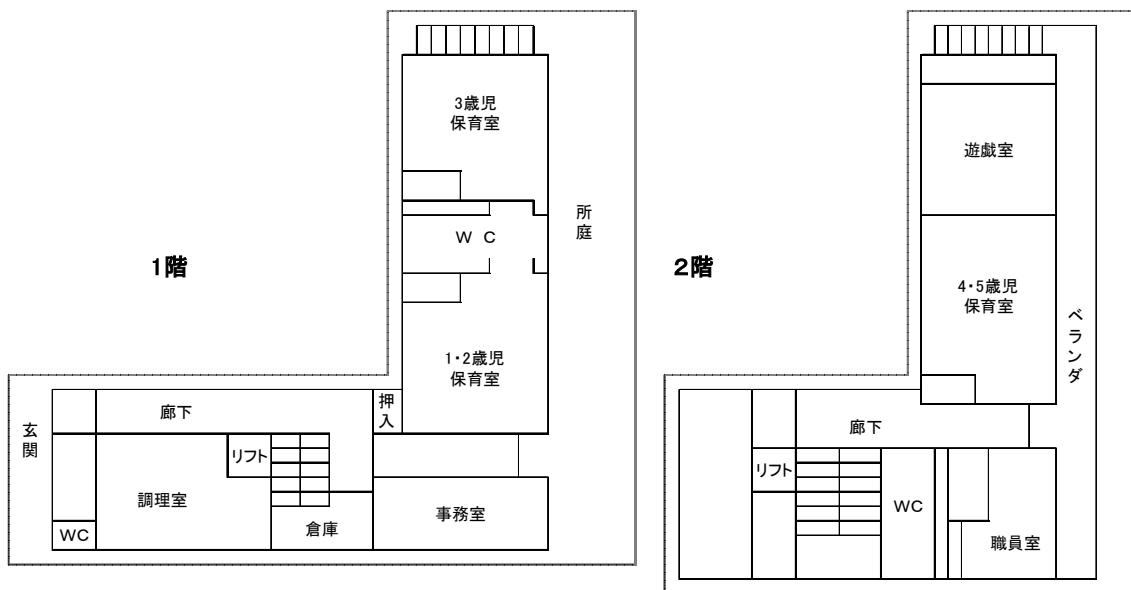
【家庭との連携】

- ・日々のお子さんの様子は、アプリケーションや口頭でお知らせします。
- ・育児に関する情報や行事予定などは、毎月のおたよりでお知らせします。
- ・その他、子育てについて共に考えたり、悩みを話し合ったりする機会を持っています。

【一日の過ごし方】

	7:00	9:00	11:00	13:00	15:00	18:30	
《おはよう》 ・お子さんが楽しく過ごせるよう、家庭での様子、気になることなどをお知らせください。	乳児の生活	★いろいろな年齢の友だちと遊びます	★午前のおやつをいただきます ★好きな遊びを楽しみます	★おいしい食事をいただきます	★お話や子守歌でいつの間にかスヤスヤ	★気持ちよく目覚めたらおやつが待っています	★いろいろな年齢の友だちと遊びます
	幼児の生活	★大きい子や小さい子と一緒に遊びます ★友だちもたくさんできます	★年齢にあった遊びを楽しみます	★おいしい食事をいただきます ★苦手なものも友だちと一緒にパクッ!	★午後からも元気に遊べるように“おやすみなさい”	★気持ちよく目覚めたらおやつが待っています	★身の回りを整えます ★友だちと一緒にいろいろな遊びを楽しみます
	朝のあそび	その日の主なあそび	ひるごはん	おひるね	午後のおやつ	夕方のあそび	《またあした》 ・その日の保育のこと、お子さんの様子などを保育アプリケーションや口頭でお知らせします ・帰り道は、お子さんとの楽しい時間です 心を満たしてあげましょう

【平面図】



設備: 保育室・遊戯室・調理室・事務室・砂場・鉄棒・滑り台・のぼり棒 など